

野外保育ゆたかにおける無償化に対する保護者理解について

野外保育ゆたか 代表 京井麻由

【野外保育ゆたか 概要】

保育日時：平日週 5 日 9時から14時半（延長保育18時まで）

長期休み（夏、冬、春）あり

対象児：3歳児から5歳児 定員24人（+週1で2歳児8人）

月謝：37,500円（税別）

2015年開園。開園時から静岡市に認可外保育施設として届出済み。運営は代表京井が、保育は保育者9人（常勤、非常勤）が行う。（保護者は運営、保育に携わっていない）代表自宅1階を保育室として雨天時、延長保育時などに利用しているが広さなど認可外の指導監督基準は満たしていない。今年10月以降は新2号認定の園児のみ無償化対象、1号に当たる子どももいるため、園の中に無償と非無償の子どもが混在することになる。

【保護者への周知等の経緯】

無償化については2018年までは新聞報道などで代表や保育者が情報を収集していたが保護者と話す機会はなかった。2018年1月森のようちえん全国ネットワーク連盟主催の無償化の意見交換会に代表が出席。これをうけて急遽保護者に向けて「第1回無償化を考える勉強会」（この時点ではH31年春からの実施予定だったため、対象の園児および次年度新入園児、下の子が入園希望の保護者対象）を実施。こちらから知っている限りの情報の共有および、意見交換を行う。2月初旬園の方針等についてアンケートも実施。この時点では無償化はまだ保護者の中で自分ごとと捉え始めておらずだったが、「有償のままでも構わないので今の園のよさがなくならないようにしてほしい」との意見多数。3月の保護者会の後半で「第2回無償化を考える勉強会」実施。以降数度の保護者会で情報共有と意見交換を繰り返す。同年10月の保護者会では次年度入園者が決まっていたので、次年度入園児保護者も「無償化を考える勉強会」に参加してもらおう。結果、無償化について保護者と話す場を計6回、アンケートを1回実施した。

【所感】

運営側としては2018年初旬の第1回勉強会およびアンケート収集により、保護者の思いを知ることができたので、その後制度が具体的になってきても情報に振り回されることがなかった。連盟の意見交換会があつたことは非常に役立った。園としては早い段階から保護者とともに一緒に考えていきたいという姿勢を示せたことが園内での混乱がなかった要因だと考える。保護者からは、森のようちえん同士ではなく、市内の他の認可外の保護者とつながって要望を出すのはどうかという意見もあった。今後も保護者とうまく協働しながら様々なところへ働きかけしていきたい。

【参考資料】

野外保育ゆたかへの入園をお考えの方へ（幼児教育保育無償化について）

この度は野外保育ゆたかの活動にご関心を寄せていただきありがとうございます。ゆたかへの入園をお考えの方に今年10月から始まる幼児教育保育無償化についてのご案内です。

野外保育ゆたかは静岡市の「認可外保育施設」です。この度の無償化において、国の規定では、3歳以上で認可外保育施設に通っている子どものうち「保育の必要性の認定を受けた子ども（新2号認定）」のみが上限37,000円まで保育料が無償になります。「保育の必要性」は両親ともに週60時間以上働いていたり、介護をしていたりなどにより認められます。（詳しくは静岡市にお問い合わせください。）

親御さんの状況によって、園内に無償対象の方とそうでない方が混在することになってしまうことはゆたかとしても非常に遺憾です。しかし、現状は打つ手が無いという状況です。

以上のことを踏まえた上で、ゆたかへの入園をお考えいただくようお願い致します。

なお、野外保育ゆたかはNPO法人森のようちえん全国ネットワーク連盟に加盟しており、代表京井はその理事でもあり、連盟としても国に要望書を提出するなど様々な働きかけをしているところです。ゆたかの保育に魅力を感じ、無償であろうとなかろうと、ここでお子さんが育つことを望まれている方がいらっしゃることを、静岡市にも国にも引き続き訴えていきます。

「すべての子ども」が社会の中で、その子の魂を輝かせて生きていけることを願ってやみません。厳しい状況ではありますが、私どもの想いに共感して入園をご希望される方がいらっしゃる以上、ゆたかとしても精一杯、子どもが真ん中の保育を貫いていこうと考えています。ご縁がありますと幸いです。

2019年9月1日
野外保育ゆたか
代表 京井麻由